

## 第1回箱根町地域公共交通会議 会議録

日時：令和5年11月28日(火) 14時00分～14時50分

場所：箱根町役場分庁舎4階 第5会議室

### 【会議次第】

- 1 あいさつ
- 2 出席者紹介
- 3 議題
  - (1) 会長及び副会長の選出
  - (2) 箱根湯本温泉旅館送迎バスの運賃改定
  - (3) 質疑

### 【議事概要】

- 1 あいさつ  
環境整備部長から開会のあいさつ
- 2 出席者紹介  
事務局から箱根町地域公共交通会議(以下、「交通会議」という。)の委員構成及び目的について説明した。  
出席委員及びオブザーバー、事務局の自己紹介があった。  
事務局から代理も含めて委員の出席が過半数を超えたため、会議が成立したことを報告した。
- 3 議題
  - (1) 会長及び副会長の選出  
事務局から会長は箱根町地域公共交通会議設置要綱(以下、「設置要綱」という。)第4条第2項の規定に基づき、委員の互選により選任する旨が説明された。  
会長への立候補者の有無を確認した後、事務局案として座間委員を会長に推薦し、承認された。  
設置要綱第4条第4項に基づき、座間会長から副会長として鈴木委員が指名され、承認された。
  - (2) 箱根湯本温泉旅館送迎バスの運賃改定  
佐野委員から資料2-1に基づいて、箱根湯本温泉旅館送迎バス(以下、「旅館送迎バス」という。)の運行経緯や運賃改定にあたっての考え方の

説明があった

オブザーバーとして参加した箱根湯本温泉旅館組合藤木事務局長から、同組合の設立経緯や旅館送迎バスの運行について説明があった。

事務局から資料 2-2 に基づいて、今後の意見募集や運賃改定分科会、第 2 回会議を実施し、旅館送迎バスの運賃改定の可否について、交通会議としての検討結果を取りまとめる旨を説明した。

資料 2-1・2-2 のとおり旅館送迎バスの運賃改定に係る手続きを進めることとして承認された。

### (3) 質疑

(委員 A) : 2 点ほどお伺いしたいのですが、資料 2-1 でご説明のあった無料運賃から均一運賃に切り替えがあったということですがその時にもこういった手続きがあったのでしょうか、というのが 1 点目です。

もう 1 点が今回のバスが運行している路線の管理者ではありませんが、道路管理者として渋滞が気になっています。運賃を改定すると改定前に比べて輸送人員が減るという推計をされているということですが、観光客の方々の交通手段が変わることによって周辺の道路への影響の有無についてはどのように見込まれているのでしょうか。

(佐野委員) : 1 点目につきましては、旅館送迎バスの運行はグループ会社である箱根登山観光バスという貸切専門の会社が運行していましたが、そういった会社が乗合行為をする場合は道路運送法第 21 条の「貸切事業者の乗合行為」の許可を得て運行してきました。現行の第 21 条申請には、町等の要請文が必要になるため、当時の許可申請にあたって地域や箱根町と何らかの協議はしているのではないかと推測しています。

2 点目の渋滞については非常に難しい問題でありまして、ここで運賃改定を行うことによって、湯本駅周辺の渋滞状況に変化があるということはまずないかと考えています。現在の状況として旅館送迎バスは減便して運行していきまして、利用者が乗り切れていない状況ですので、運賃改定を行うことでその状況が緩和されるのではないかと考えています。旅館送迎バスに乗らなくなる人々は、徒歩等で移動することが見込まれますので、渋滞の状況は変わらないかと考えています。

<閉会>